

## 区の補助事業による民設民営放課後児童クラブの整備・運営状況について

区では、全区立小学校の施設を利用して、遊び場を通じて異年齢児童の交流・創造性・社会性・自主性を培う放課後の遊び場であるBOP（1～6年生）と児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業である新BOP学童クラブ（1～3年生及び配慮を要する児童は6年生まで）を統合した新BOP事業を実施してきた。

一方、共働き家庭の増加などにより、子ども人口が減少傾向にもかかわらず、新BOP学童クラブの登録児童数は増加の一途を辿っており、加えて小学校の35人学級の導入、インクルーシブ教育の推進等により、新BOP学童クラブの大規模化や狭あい化が課題となっている。

このような状況から、学校外に区の補助事業により運営する民設民営放課後児童クラブを誘導することにより、子ども・保護者の選択肢を広げるとともに、新BOP学童クラブの規模の適正化を図ることとした。

なお、運営にあたっては新BOP学童クラブの事業内容を基本とし、利用料も同額とするほか、令和4年度に区が策定した「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」等を理解し成育支援の質を確保しつつ、区の事業に積極的に協力できることなどを要件としている。

## 1. 民設民営放課後児童クラブの整備・運営状況について

令和6年4月より区内5か所で民設民営放課後児童クラブが開所し、令和7年4月からは新たに6施設が開所、現在11施設で運営が行われている。登録児童数は定員558人に対して344人となり、新BOP学童クラブの大規模化解消に向けて取り組みを進めている。また、支援の質向上をめざす取り組みとして、昨年度から新BOP学童クラブ及び民設民営放課後児童クラブに対して、学識経験者やベテランの実務経験者による伴走型巡回支援を実施するとともに、区の実施する研修に民設民営放課後児童クラブの職員に参加いただくなど、世田谷区全体の放課後児童健全育成事業の質の底上げを図っていく。

なお、施設整備を進めるにあたっては、民間事業者が自らテナント等を確保し、整備・運営する「提案型」や、公有地を活用する「誘致型」に加え、認可保育所等の余裕スペースを活用して小規模の学童クラブを運営する「認可保育所等活用型」など、様々な整備手法により施設整備を進めている。

<施設一覧>

開設日	事業者・施設名	所在地	優先受入校	定員数
R6.4	ライクキッズ株式会社 【にじいろ砧学童クラブ】	砧2丁目16番1号	山野小学校	80人
	株式会社ベネッセスタイルケア 【ベネッセ学童クラブ芦花公園】	粕谷2丁目3番7号	芦花小学校	80人
	株式会社ベネッセスタイルケア 【ベネッセ学童クラブ桜新町】	桜新町2丁目12番4号	松丘小学校 桜町小学校	40人
	特定非営利活動法人三楽 【キッズクラブ経堂】	経堂2丁目4番6号	経堂小学校	80人
	社会福祉法人和光会 【深沢わこう学童クラブ】	深沢5丁目16番17号	東深沢小学校	80人
R7.4	社会福祉法人杉の子保育会 【学童クラブさくらっこ】	桜丘2丁目1番8号 (さくらのその保育園)	桜丘小学校	19人
	社会福祉法人種の会 【世田谷はっと保育園放課後児童クラブ】	下馬4丁目1番8号 (世田谷はっと保育園)	旭小学校	13人
	社会福祉法人嬉泉 【のびやかキッズクラブ】	鎌田4丁目12番17号 (鎌田のびやか園)	砧南小学校	12人
	社会福祉法人たちばな福祉会 【KIRARIあそびクラブ】	岡本2丁目33番22号 (RISSHO KID'S きらり岡本)	砧南小学校	14人
	株式会社ベネッセスタイルケア 【ベネッセ学童クラブ千歳船橋】	船橋1丁目10番3号	桜丘小学校	60人
	社会福祉法人正道会 【みんぶれ上馬】	上馬5丁目21番11号	弦巻小学校	80人
R8.4 予定	株式会社チャイルドビジョン 【施設名 未定】	上祖師谷3丁目19番23号	塚戸小学校	80人
	社会福祉法人水の会 【施設名 未定】	弦巻5丁目10番22号 (世田谷いちい保育園北ウイング)	松丘小学校	12人

2. 新たな整備計画について

令和4年度に示した「令和4年度から令和10年度までの見込み数と整備予定数」に基づき施設整備を進めてきたが、新BOP学童クラブの登録児童数については、子ども人口が減少傾向にあるものの、登録児童数は増加傾向にあり、令和4年度の予測値から大幅な乖離が見られた。このため、将来人口推計、これまでの登録児童数の推移、地域・学年ごとの学童クラブ登録率の推移、伸び続けている保育園の利用意向率なども加味して今後の登録児童数の分析を行ったところ、放課後児童健全育成事業の利用意向率は引き続き伸びていく想定となった。そのため、現整備計画の需要量見込みの乖離幅は今後も

広がり、その幅は令和10年度時点で約2,000人近くになるものと想定している。この需要見込みに対応しつつ、新BOP学童クラブの大規模化等の解消を実現するため、令和7年度から令和11年度までの整備計画を新たに策定し、この計画に基づき施設整備を進めていく。

○令和7年度から令和11年度までの整備計画（新整備計画） ※令和6年11月時点

年 度		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	～	R16 (2034)	
計 画											
		① 人口推計(6～8歳)(人) ※1月1日時点	R5人口推計	22,561	22,050	21,461	20,607	19,654	18,896	18,190	16,945
			実績	22,640	22,037	—	—	—	—	—	—
		② 民設民営も含めた 登録児童数(人) ※5月1日時点	R4年予測値	8,456	8,267	8,068	7,790	7,521	7,409	—	—
	現在予測値	—	—	9,488	9,584	9,524	9,464	9,248	8,675		
	実績	8,979	9,187	—	—	—	—	—	—		
③ 民設民営定員数(人)	R4年計画値	240	480	720	880	1,040	1,200	—	—		
	新整備計画 (内、認可保育所等活用型 の定員数)	—	—	552 (52)	952 (92)	1,272 (172)	1,592 (252)	1,952 (332)	—	1,952 (332)	
	実績	0	360	—	—	—	—	—	—		
④ 【参考】 民設民営施設数	提案型・誘致型 ※()内は支援数	—	5 (9)	7 (13)	12 (22)	17 (28)	22 (34)	28 (41)	—	—	
	認可保育所活用	—	—	4	8	16	24	32	—	—	

新入生保護者の皆様へ


新 B O P
のご案内


「新BOP」は、子どもの健全な成育や子育て家庭の支援を目的とし、学童クラブ（放課後児童健全育成事業）とBOP（放課後子供教室）を統合した、区独自の事業です。

■新BOPのあらまし



機能 内容	新BOP（学童クラブとBOPを統合したもの）	
	学童クラブ	BOP (Base Of Playing：遊びの基地)
目 的	保護者が就労や病気などのため、放課後に家庭で保護・育成にあたることのできない世帯の小学校低学年の児童に、成育支援を行い、健全な遊びや安全な生活の場を提供しています。一人ひとりがのびのびと安心して過ごせるよう配慮し、心身の健やかな成長を促します。	小学校の施設などを活用して、子どもたちに安全・安心な遊び場を提供し、異なる年齢の子どもたちが共に遊ぶ中で、創造性・自主性・社会性を培い、健全育成を図ります。
対 象	区内在住または区立小学校在籍の小学校1～3年生で、保護者が就労・病気などにより、放課後の保護・育成にあたれない家庭の児童。ただし、心身の発達などにより、個別的配慮が必要な状態にある児童は6年生まで。	通学している区立小学校の1～6年生
実施日	日曜・祝日・休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除き通年実施 ※新1年生の参加は、学童クラブは4月1日から、BOP概ね5月の連休明けから	
活動場所	区立小学校内	
時 間	放課後～18:15 / 学校休業日 8:15～18:15 ※延長時間あり 18:16～19:00（延長可能時間） ◆月～金で利用者がいる日・時間について実施 ◆別途延長利用料あり（利用料欄参照）	放課後～17:00（夏季：3月～9月） 放課後～16:30（冬季：10月～2月） ※学校休業日の開始時間は、各新BOPにお問い合わせください。
申込方法	原則、各校の新BOPへ申請書と就労証明書などを持参して提出。 入会可否は、審査のうえ決定。 ※詳細は裏面のURLまたは二次元コードから学童クラブ入会HPをご確認ください。	スマートフォンなどによる電子申請 ※申込用紙による申込も可
定 員	原則として設けない	
利用料	月額 5,000円(おやつ代を含む)(別途申請による免除制度あり) 時間延長利用料 月ぎめ 1,000円 (新1年生優先) 日ぎめ 200円 (月額上限1,000円)	なし
おやつ	あり（土曜日のおやつは持参）	なし
お弁当	学校休業日等、給食がない日はお弁当持参	昼食の時間は原則として帰宅 （1～3年生で特別な事由がある場合は各新BOPにご相談ください。）
出欠確認	児童名簿一覧による出欠確認 及び連絡帳・登退所管理システム	児童名簿一覧または利用票の記入による出欠確認 （新1年生の利用開始時は参加カードによる確認）

■新BOPではどのような活動を行うのですか？

活動の中心は児童の自主的な「遊び」です。校庭で一輪車やサッカー、体育館でミニバスケット、室内で読書、手作り工作など、児童自身のアイデア、主体性を支援し、ルールを守りながら、多彩な活動を行っています。児童の自主性・主体性を尊重しながら、安心して楽しい時間を過ごせるよう、新BOP職員がサポートします。

■利用できるのは、いつですか？

**学童クラブ**

毎日出席があることを前提に受け入れ準備をしています。出欠については、必ず事前にご連絡ください。出席した日は、登退所管理システムで指定された時間で帰宅します。

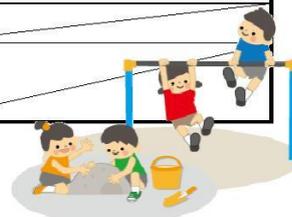
**BOP**

ご家庭で話し合い、遊びたい日、遊びたい時間を決めたいうえで、自由に参加、帰宅します。

■放課後をどのように過ごしますか？

ある新BOPの放課後の過ごし方をご紹介します。(夏季(3月~9月)の場合)

時間	学童クラブ	BOP
授業終了	ランドセルを持って新BOP室へ	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登退所管理システムにより帰宅時間を確認 (出席予定の児童が来ない場合は保護者に連絡します)</li> <li>・自由遊び活動などの時間</li> </ul>	自由遊び、活動などの時間 (帰る時間は自分で決めます)
15:30	おやつ(間食)の時間	
~17:00	自由遊び活動などの時間	
~18:15	室内で静かな遊び、読書などの時間	
18:15	学童クラブ終了。同じ方向のお友達と一緒に帰ります。 (お迎えがある児童は、保護者と一緒に帰ります)	



■新BOPに登録するにはどうしたらよいですか？

**学童クラブ**

新BOPで入会申請を受け付けています。(令和7年4月入会の一斉受付は終了しました。現在も随時受け付けていますが、4月入会ができないことがあります。入会をご希望の方は、できる限り早めに申請してください。) 募集案内や入会申請書・就労証明書等は、各新BOP学童クラブ、各児童館、区役所児童課で配布しているほか、区ホームページからもダウンロードできます。

(URL: <https://www.city.setagaya.lg.jp/02247/15588.html>)

二次元コード ⇒  
(学童クラブ入会HP)



**BOP**

区ホームページより4月以降に電子申請により、利用日の前日までに登録してください。

電子申請での登録ができない方については、通学している区立小学校の新BOPで「BOPの登録用紙」を受け取り、必要事項を記載の上、直接新BOPに提出してください。

(URL: [https://www.city.setagaya.lg.jp/03685/online\\_tetsuzuki/2088.html](https://www.city.setagaya.lg.jp/03685/online_tetsuzuki/2088.html))

二次元コード ⇒  
(BOP登録HP)



■ケガをしたときの対応は？

児童のケガには原則として新BOP職員が対応しますが、けがの程度に応じて医療機関へ連れて行くなど適切な処置を行うとともに、保護者へ連絡します。

なお、新BOP事業は、学校管理外(学校活動以外)の事業のため、学校活動とは異なる保険で対応しています。新BOPのご利用にあたっては、あらかじめ、区ホームページのご案内を必ずご一読いただき、けが等の際の参考としてください。

(URL: <https://www.city.setagaya.lg.jp/03685/19840.html>)

二次元コード ⇒  
(新BOP保険HP)



■問い合わせ先 世田谷区役所

- ・学童クラブに関して 子ども・若者部 児童課 電話03-5432-2308
- ・BOPに関して 教育委員会事務局 地域学校連携課 電話03-5432-2739